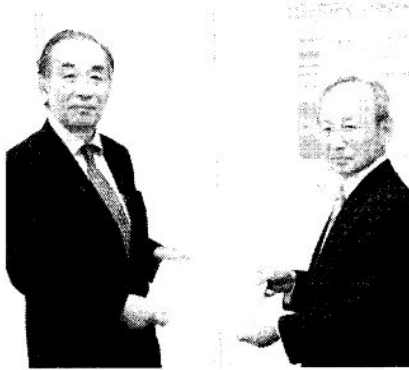


配管技能者講習見直し検討委員会が報告書提出

【給水工事技術振興財団】

給水工事技術振興財団は工事配管技能者講習会の見直しの報告書をまとめ厳格判定を提言した。

◆日本水道新聞 4月7日(木)付



藤田理事長に報告書を手渡す
茂庭委員長(左)

給水財団

配管技能者講習 見直し検討委が報告

厳格判定の検定会に

給水工事技術振興財団の「給水装置工事配管技能者講習会見直し検討委員会」(委員長・茂庭竹生・東海大学名誉教授)は3月16日、報告書を取りまとめ、茂庭委員長が藤田賢二理事長に報告書を手渡した。実技課程の判定を厳格化し実施方法も統一化、学科課程に習熟度考査を導入するなど講習内容を見直すこと。名称も「給水装置工事配管技能検定会」などに変更すること。分岐穿孔技能の試験を行う唯一の場となるメリットを活かしながら事業体の信頼を獲得し、検定会合格者が事業体の詳細規定で「技能を有する者」と明文化されるよう働きかけていくことなどを提言している。

平成8年の水道法改正に「できる技能を有する者」による「明確な基準や資

格は定められていない。また、同財団では「水協」や「全管連」の協力を得て、11年度から給水装置工事配管技能者講習会を開催してきたが、開始当初は、年間約4000人の受講者があったものの、近年は1200人程度に減少し、受講者数も推移していた。

現行の講習会は「教える、教わる」イメージが強い。そのため、名称を「給水装置工事配管技能検定会」などに変更するよう提言。実技課程での判定の厳格化、方法の統一化を求めている。

「適切な作業を行うこと」が従事・監督するよう定め

「できる技能を有する者」の明確な基準や資格は定められていない。また、同財団では「水協」や「全管連」の協力を得て、11年度から給水装置工事配管技能者講習会を開催してきたが、開始当初は、年間約4000人の受講者があったものの、近年は1200人程度に減少し、受講者数も推移していた。

参加要件では、2年程度の実務経験を設定しているが、厳格に確認していただければ、白申告で申込された業務経験を記入するよう求めた。また、工業高校などの卒業生で配管実技を履修した場合は同等に扱い、従来の修了者は、新たな検定会合格者と同等に扱

「適切な作業を行うこと」が従事・監督するよう定め

「できる技能を有する者」の明確な基準や資格は定められていない。また、同財団では「水協」や「全管連」の協力を得て、11年度から給水装置工事配管技能者講習会を開催してきたが、開始当初は、年間約4000人の受講者があったものの、近年は1200人程度に減少し、受講者数も推移していた。

「技能を有する者」と明文化されるよう働きかけていくことなどを提言している。

「適切な作業を行うこと」が従事・監督するよう定め

「できる技能を有する者」の明確な基準や資格は定められていない。また、同財団では「水協」や「全管連」の協力を得て、11年度から給水装置工事配管技能者講習会を開催してきたが、開始当初は、年間約4000人の受講者があったものの、近年は1200人程度に減少し、受講者数も推移していた。

「技能を有する者」と明文化されるよう働きかけていくことなどを提言している。

「適切な作業を行うこと」が従事・監督するよう定め

「できる技能を有する者」の明確な基準や資格は定められていない。また、同財団では「水協」や「全管連」の協力を得て、11年度から給水装置工事配管技能者講習会を開催してきたが、開始当初は、年間約4000人の受講者があったものの、近年は1200人程度に減少し、受講者数も推移していた。

「技能を有する者」と明文化されるよう働きかけていくことなどを提言している。

「適切な作業を行うこと」が従事・監督するよう定め

「できる技能を有する者」の明確な基準や資格は定められていない。また、同財団では「水協」や「全管連」の協力を得て、11年度から給水装置工事配管技能者講習会を開催してきたが、開始当初は、年間約4000人の受講者があったものの、近年は1200人程度に減少し、受講者数も推移していた。

「技能を有する者」と明文化されるよう働きかけていくことなどを提言している。

「適切な作業を行うこと」が従事・監督するよう定め

「できる技能を有する者」の明確な基準や資格は定められていない。また、同財団では「水協」や「全管連」の協力を得て、11年度から給水装置工事配管技能者講習会を開催してきたが、開始当初は、年間約4000人の受講者があったものの、近年は1200人程度に減少し、受講者数も推移していた。

「技能を有する者」と明文化されるよう働きかけていくことなどを提言している。

用いた手法も取り入れるよう求めている。

「配管技能者の位置付けも喫緊の課題となっている。」

「配水管からの分岐工事が不適切であれば、漏水などの維持管理や地震災害などの復旧に大きく影響を及ぼす。」

「技能を有する者の判断基準を明文化し、技能を担保する仕組みが必要となる。」

「提言では、明文化の促進に向けて事業体や同財団、全管連、水協の取り組みを明記した。」

「事業体には、「技能を有する者」が規定等で明文化されていない場合は、配水管に関連する給水装置工事を行う配管技能者が、一定の技術レベルを保持すべき旨の規定等を整備することも、検定会開閉への協力も期待している。」

「同財団には、水協や全管連の協力を得て、新たな検定会の実施方法を確定、23年度以降から実行に移すよう求めている。特に、事業体や管工事組合の実務監督員が統一認識で検定会を実施できるように、実務規程の改訂や、現行の検定会に詳細内容を加えた検定会実施マニュアルの作成を求めている。」

「全管連と水協を加えた3者には、検定会合格者が技能を有する者」として、事業体の規定に位置付けられるよう働きかけることを求めた。このほか、全管連には、工事事業者の検定会参加を働きかけることを要請。厚生労働省の支援も不可欠であるとして、配管技能者の技術水準を確保するため、「技能を有する者」に関する指針を明らかにするよう求めている。」

「茂庭委員長は、「未熟な技術者の施工により給水に影響が及べば、事業体も責任を問われる。それからは、業者に判断をゆだねるのではなく、事業体自身が技術者を判定すべきだ。そのため、一つの指標として検定会を役立ててほしい」としている。」